

Title	カベ工の共産主義体系
Sub Title	
Author	平井, 新
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1932
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.26, No.12 (1932. 12) ,p.2437(71)- 2488(122)
JaLC DOI	10.14991/001.19321201-0071
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19321201-0071">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19321201-0071</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## カベエの共産主義體系

平井 新

### 目次

- 一 「イカリイ旅行記」と其思想的根源
- 二 社會批評
- 三 政治批評
- 四 共産主義理論
- 五 過渡期の問題
- 六 革命方法の問題
- 七 結論

### 一 「イカリイ旅行記」と其思想的根源

Etienne Cabet は社會思想家であると共に又歴史家である。それ故に彼の著作は此兩方面に涉つて非常に多數であるが、歴史家としての作物は今茲で問ふ所ではない。

社會思想家としての彼の代表的著作は言ふ迄もなく「イカリイ旅行記」“Voyage en Icarie”である。本書は初

④ "Voyage et Aventures de lord William Carisdall en Icarie," ouvrage traduit de l'anglais de Francis Adams par Th. Dufruit, maître de langues, Paris (イカリイに於るウリアム・カリスダルの旅行及冒険、フランシス・アダムの英書より語學教師デュフリユイ翻譯。パリ)と題して、恰もウリアム・カリスダルの英原書を語學教師佛人デュフリユイが佛譯したものであるかの如き形式を採つて、匿名で一八三九年(1)パリで刊行されたのであつた。(2)事實カベエのトリックとも知らず、本書を標題通りに英國人の著作と信じてゐた讀者も少なくなかつた。"Nouvelle Biographie Générale"の編輯者の如きも亦其一人であつた。翌四十年一月此匿名書は内容に多少の修正を受け M. Cabet: Voyage en Icarie として出版されたが、非常の好評を以て迎へられ(3)、爾來一八四八年迄に五刷を重ねた。本書は一八四七年に獨逸語に翻譯されて巴里に刊行された。その全標題は次の如くである。"Reise nach Icarien", von E. Cabet aus dem französischen. Von Dr. Wendel Hippler. Paris, im Bür. Les Popular, 18 7 in. 16 XXVI-541 p. 茲に Wendel-Hippler とあるは當時の著名なる社會主義論客 Hermann Ewerbeck であつた。オルク・アドレルが考證するが如く Allhusen ではない。本書は又英語及スペイン語にも譯出されてゐる。

(1) Max Beer: Allgemeine Geschichte des Sozialismus und der sozialen Lämpfe 6. ed. 1929. S. 584. は同書の出版年記號を一八四二年を記してゐるがこれは勿論誤謬である。

(2) 此點は Morely: Bastiad に類似する。

(3) Félix Bonnard: Cabet et son œuvre 1900 p. 54.

「イカリイ旅行記」(1)は三篇六十二章六百頁の長大なユトピア物語である。

(1) 筆者の據つた版本は一八四八年の五版である。以下總て此版本によつて頁數を示すこととする。

著者はパリで William Carisdall と言ふ富有にして氣品學識共に高い典型的英國貴族と識合になる。一八三四年倫敦で此紳士と再會する。此紳士は幼時兩親に死別して以來、人類に裨益する一切事物の研究を念願として常に旅行を伴侶とする孤獨の人物である。一日彼は自分の縁談の事で著者を訪問するが、其際、著者の机上に立派な見慣れぬ装釘の書物にふと目を觸れて、それは何かときく・著者は、その本は最近イカリイ國から歸つた友人から贈られたもので、同國の字引兼文法書であると説明する。カリスダルのイカリイ國とは何かときく。著者は友人から聞いた儘を話してきかせる。不可思議な著者の傳へ語りに獵奇を唆られた旅行狂のカリスダルの、鬱勃たる旅心を抑へることが出來ず、倉皇として、イカリイ國觀光の旅に上る。一八三五年十二月二十二日倫敦を出發して、一八三七年六月歸著する。歸つたカリスダルのイカリイ國の觀光に感激興奮の餘り、狂人の如く、心身困憊して、著者の話を空想なりと嘲笑した昔日の悌がない。著者に口約した通りに旅行日誌を著者に示す。日誌は旅行中の奇譚に、冒險に、戀愛に興味盡くる所がないので著者は彼にその出版を迫る。彼も同意して、日誌を著者に渡して適宜に取捨補正して出版して呉れるやうに依頼する。かくてカリスダルのイカリイ旅行日記は著者の手で世に出る事となる。このカリスダルの見聞記より繪巻物の如く繰り擴げられたものが所謂「イカリイ旅行記」の全内容である。

第一篇は四十二章三百餘頁から成り、先づイカリイ國への道中、次でイカリイ共産社會の實生活の見聞記であつて、當該理想國の政治並社會組織、住宅、衣服、食事、教育、産業、宗教、結婚、風俗等が仔細に涉つて描寫せられてゐる。

第二篇は十九章二百四十餘頁から成り、イカリイ理想郷の創成史、財貨共有社會の理論及教理、デモクラシイの史的發展及財貨共有社會及平等に關する歴代の著名哲學者の見解が述べられてゐる。本篇は「イカリイ旅行記」中、

理論的部分に屬し彼の共產主義が基礎付されてゐる。

第三篇は財貨共有社會の原則及教理を要約した部分である。

彼の體系を把握せんとする人の深く味讀すべきは特に第二篇である。全篇六百頁は彼の思想内容に比すれば寧ろ冗長といふ外なく又ロマンスとしては手法已に陳腐且つ興味索然たるものが多い。

「イカリイ旅行記」は一個のロマンスである。しかし、ウィリヤム・カリスダルの冒險やヴァルモオル、ディナイズの不幸な戀愛はカベエの關心する所ではない。是等は熟れも文であり妻である。形式であつて、實質ではない。彼の標的は此ロマンスを一貫する所の政治的、道徳的、經濟的、社會的思潮である。カベエは「旅行記」の序文中で言つてゐる、「イカリイ旅行記」はロマンスの形式の下に、長年の勞作、廣大なる研究、不斷の冥想の結果たる道徳、哲學、社會政治經濟の眞綱要である」と(一)

(一) Cabet, Voyage en Tarie, 5. ed. 1848, p. VI.

「旅行記」は一個の政治ロマンスである。その價値は思想的内容に在つて、ロマンスとしての首尾に在るのではない。事實ロマンスとしては、その形式、手法に於て陳腐幼稚、其空想力に於いて豊かなものではなく、全體として興味と新鮮味に乏しく決して成功したものとは言へぬ。茲に觀點を置けなければ讀者は當初より失望の外はない。しかし之れは正しい見方ではない。又カベエの狙ひ所も茲にあるのではない。彼の眼目は曩に述べた如く、その思想的內容に存する。此意味に於いて「旅行記」はモオアの「ユウトビヤ」、カムパネラの「太陽國」、ヴェラスの「セヴァラムプの歴史」、モレリイの「バシリヤード」の後陣を拜するものであつて、ロマンス形式の著作としては決して新奇のものではなす。

然らば何故にカベエは自己の抱懐する社會思想を吐露するために、斯るロマンスの形式を擇んだのであるか。彼が此形式を擇ぶについてモオア、モレリイ、カムパネラ等に暗示を受けたる事は勿論であらう。しかし、それだけではなす。共產主義の原理はそれ自身難解である。その儘では世人に生硬且不可解であつて到底咀嚼し親炙せしむる餘地がない。之を世人の間に普及し、浸潤せしむるには、平易に而面白く解かねばならぬ。それにはロマンスの形式が最も適はしい。かくすれば遊閑裡に勞せずして不知不識共產主義の眞諦が會得される。かゝる配慮から彼はロマンス體を擇んだのである。尙此點についてカベエ自身の口を借りやう。「自分は社會的、政治的並に哲學的體系を解明するためにロマンスを作る。何故といふにそれが最も錯綜し且つ最も困難なる體系を理解せしむるために最も簡單、最も自然、最も聰明なる形式であると自分は深く確信するからである。又自分は唯、物識のために書くのではなく、全世人のために書きたいと思ふからである。又自分は婦人に讀まれることを熱望するからである。又自分はコンドルセエが言つた如く、科學的辭句の濫用のために屢々、自分の思想を臺無しにした經濟學者及其の模倣者達の眞似をしたくないからである。自分の考違ひかも知れないが、自分が「ユウトビヤ」から考へ付いた此形式は、近代の作家が類似の問題を取扱ふために擇んだ如何なる形式よりも勝れてゐるやうに思はれる。自分は無論讀者の御寛恕を乞はねばならぬ、殊にロマンスの部分全體に對して。しかし此部分は寧ろ唯、從屬的部分であるにすぎない。縱令このロマンスの讀者が二三人であつても、それ等の人々が皆、哲學的勞作に着目して呉れば、自分の目的は達せられたのである」と(註)

(註) Cabet, Voyage en Tarie, 5. ed. 1848, p. 550.

ロマンス體を擇んだカベエの眞意はこれによつて全く明瞭である。

次に「旅行記」の思想的源泉、即ち彼が共産主義思想の根源に就て述べやう。

先づ第一に擧ぐべきものはトオマス・モオアの影響である。既に一言した如く、筆禍に故國を追放されて倫敦に亡命した彼は日夜その大部分を大英博物館に送つて歴史編述の事業に没頭した。此不屈の研鑽の結果は、「Résumé de l'Histoire universelle.」"Abrégé de l'Histoire d'Angleterre." "Prés de l'Histoire des Français. "Histoire populaire de la Révolution française." となつて現はれた。しかし彼の歴史研究は單に史實を系統づける事、換言すれば唯一個の歴史家たらんことを目的とするものではない。歴史研究は、彼にとつては最善の社會及政治組織を發見する足場たるにすぎなかつた。倫敦來着當時の彼の思想は尙共和主義を出すものではなかつたが、併し最善の社會並政治組織を決定せんとするの焦慮に彼の思想が正に醜醉状態に在つた事は慥である。廣大なる史實の討究に向けられた彼の精神的態度は正にこれであつた。かゝる時代に彼の眼前に現はれたものがこれまで屢、其名を聞いてはゐたが、未だ讀んだ事がないモオアの「ユウトビヤ」であつた。「ユウトビヤ」の根本思想はカベエを震駭させた。激動の餘、書を閉ぢて冥想久うした。これまで唯財貨共有制を無稽の空想となす世論に盲從した彼は、今やモオアに啓沃せられて此問題に深く思を潜めた結果、遂に自己の期する最善の社會並に政治組織は共産主義を措いて外にならざる結論に達した。固より彼はモオアを祖述するものではない。その體系が數多き缺點を有し到底今日實行に堪へ得ない事は彼の熟知する所であるが、カベエをして財貨共有制の問題に深い關心を抱かしめ、共産主義者たるに到らした緒口は「ユウトビヤ」であつたと言はなければならぬ。此點について彼は「旅行記」の中で次の如く言つてゐる、『本書「ユウトビヤ」には多數の缺點が存するに不拘、自分はその根本思想に深く打たれ、その餘、書を閉ぢて財貨共有制の觀念について慎重に冥想した。自分はこれ迄殆ど總ての世人と同様に財貨共有制を一の空想

として擯ける盲目的偏見に支配せられて、嘗てこれを深く究める暇がなかつた。しかるに熟考すればする程、この觀念が空想と思はれなくなつた。……自分は自分が遂に人類の一切の禍惡に對する匡救手段を見出した時の喜を言ひ表す事が出来ない』と。(2)又同様の事を他の著作の中で言つてゐる、『自分をして財貨共有制を研究するに至らしめたものは、イギリスで讀んだトオマス・モオアの「ユウトビヤ」である。此制度は卷頭より私を非常に驚かした。そのため自分は書を閉じて持前の冥想に耽つたが、それによつて最も完全なる信念に到達するに至つた』と。(3)

(1) Cabot: Ma ligne droit ou le vrai chemin du solut pour le peuple. p. 40.

(2) Cabot: Voyage en Icarie. 5 ed. 1848. Paris. p. 547-548.

(3) Cabot: Toute le Verite au peuple ou Refutation d'un pamphlet calomnieux. Paris, 1842. p. 39.

モオアに暗示を得て自己の共産主義の體系付けに着手したカベエは、廣く是に關する古今の文献を涉獵し、之れによつて自己の體系を吟味し、愈、所信を固うした。彼の涉獵が如何に廣汎に亘り、周到であるかは「旅行記」第二篇第十二章「平等及財貨共有制に關する諸哲學者の意説」を窺ふ者の必ず驚歎する所であらう。遠く古代のリクルグス、アジス、ピタコラス、ソクラテス、プラトンに筆を起して、ラムネ、シスモンデの現代に到る迄、その間經ゆる社會思想家を引照して餘す所無く、夫々の體系を逐次検討するカベエの勞力と根氣とは全く敬服の外はない。カベエは、先づ自己の共産主義の體系付を完了して然る後、諸社會思想家の體系を涉獵して愈、自説を堅持するに到つたと告白して、諸家の影響を度外視し、暗に自己の獨創を誇るかの如き態度を示してゐるが、これは彼の増長として彼のために惜まれる所である。吾人は寧ろ彼の體系がその完成に際して是等の諸家に負ふ所の決して尠くなかつた事を認めて、彼に頂門の一針を與へんとするものである。

次に基督教の感化を數へなければならぬ。カベエの共産主義思想を一貫するものは友愛である。基督教は友愛の教義である。従つて友愛に出發する彼の共産主義は基督教の教義を體現せんとするものである。彼は言つてゐる「吾イカリイ共産主義は眞の基督教であり、吾等は眞の基督教徒であり、イエス・クリストの門徒である。吾等の法典人のはイエスの福音であり、吾等の指導者は彼の教理である」と。(1) 彼に於いては、共産主義は即ち基督教に外ならぬ。この點、ワイトリング、ビエル・ルルウ、ラムネと其軌を同うする。

(1) Cabet; Colonne Icarienne aux Etats-Unis. Paris, 1856. p. 28.

更にフランス大革命の教訓を無視する事は出来ない。同革命に對する造詣と傾倒の深さは、何よりも彼の大著「通俗フランス革命史」四卷其自身が雄辯に物語る。彼によれば眞正平等及財貨共有制の教理はフランス大革命、ロベスピエール、サン・ジュスト、ブオナロッチ、バブーフ、ボドソンの教理であつた。フランス革命の研究が彼の共産主義體系の構成に有力なる砥礪となつた事は言ふ迄もない。

最後にバブーフ主義の影響を特筆しなければならない。バブーフ主義は一八三〇年以來ブオナロッチの著作「平等者陰謀」と彼自身の來佛によつて更生し、爾來益々強化擴大して當時の社會運動を指導するに到つた。ブオナロッチの來佛によつて彼を中心にしてバブーフ主義研究の講座が開かるゝや、カベエも逸早く之に走せ參じた。固より彼はバブーフ主義を奉ずるものではなかつたが、彼が夙に斯思想に少からざる關心を抱いてゐた事がこの事實を以て窺はれる。「通俗フランス革命史」の著作に當ても、バブーフの教理及陰謀の論評に三十餘頁といふ過分の紙數を割愛してゐる。以てこれに對する彼の關心の程が推察される。彼の共産主義體系の完成に當つて、バブーフ主義が貴重なる他山の石として、切磋の任を致した事は蓋し大なるものがあつたであらう。

然るにバブーフ主義の功を説くの急なる餘、上記の事實を極端に推及して、「イカリイ旅行記」を以て本質的にバブーフ主義の感化の賜物であると説く論者がある。カベエ研究の第一人者ブリュウドオモ及びバブーフ主義研究の權威サンシエはこれである。此兩人共にカベエ、バブーフより丹念に類似の章句を摘出、對照して自説の論證に力めてゐる。(1) 其努力は多としなければならない。しかし吾人の觀る所によれば、是等の類似は兩體系の枝葉部分に屬して、樞要部に關するものではない。又是等の類似は獨り兩者にのみ共通のものではなく、同様に他の思想家の體系に關しても屢々發見せらるゝ底のものである。兩體系の從屬的部分の類似よりも樞要部分の相違こそ看過してはならない。小同に就て大異を閑却するが如きは堅く戒めなければならぬ。

以上述べた所を要約すれば、カベエの共産主義の根原は四である。第一はモオアの「ユウトピヤ」第二は基督教、第三はフランス大革命、第四はバブーフ主義である。

(1) Prudhommeaux: Icarie et son fondateur Etienne Cabet. Paris, 1926. p. 144.

Sancier: Le Babouvisme après Babeuf. Paris, 1912. p. 152.

(2) Cabet: Voyage en Icarie et Robert Owen 〇翻譯者ナリ Pierre Leroux 〇。Prudhommeaux 参照。

## 二 社會批評

現行社會組織に對するカベエの批判的見解は就中、「イカリイ旅行記」第二篇第二章「舊社會組織の禍悪」の中に最も明確に且つ系統的に之を窺ふ事が出来る。第二篇に於てカベエはイカリイ國屈指の史家ディナロをしてイカリイ全史を敘説せしむる。ディナロの説く革命兒イカル出現前のイカリイ史が同時に又歐洲諸國民の歴史に該當すべきものなることはカベエの自ら言へる所によつて明かである。(1) イカリイ國は其創生の當初より決して共産社會

ではなく、一七八二年の社會革命の成就を俟て初めて共産社會への過渡期に第一步を印し、三十年後即ち一八一二年に至て茲に財貨共有社會は完全なる體制を備ふるに到つたのである。前記第二章に於てディナロはこの社會革命當時のイカリイ社會組織を仔細に亘て絮説し、其缺陷を忌憚なく暴露してゐる。ディイロの言ふ所が又現行社會組織に對するカベエ自身の批判的見解たるべきや敢て贅する迄もなし。

(1) Cabot: Voyage en Italie. 5 ed. 1848. p. 308.

カベエの社會批評には、其前提となるべき獨特の理論的教理と言ふべきものはない。その發足點は十七八世紀の自然法的社會思想家に見るが如き獨斷、素朴の見解である。この意味に於いて彼の批評的態度は全體として、モオア、モレリイ、マブライ、ルソオ、バブウフと同巧異曲であつて、其間僅に時代的相違の聊か説明内容に投影せるのみである。斬新、警拔且獨創の風は殆んど認むべくもない。前記諸思想家の著作を熟知せるものにとつて、カベエの所見は興味索然、聊か失望を禁じ得ないものがあるであらう。カベエの全體系の長所が尠くとも此點に存しない事は慥である。

カベエに據れば社會組織の根本的罪禍は(一)富の不等、(二)私有財産(三)貨幣である。こはカベエを俟たづ既に陳腐となれる常套の見解である。

而して是等の罪禍中、就中他の罪禍の發動機たる第一の根本的罪禍は富の不等である。

國民を富者と貧者、幸福者と不幸者、壓迫者と被壓迫者に分岐せしめ而して彼等の間に怨嗟、羨望、憎惡並に不斷の鬭争をもたらしたものは實にこの不平等である。

この富の不平等に次いで第二の根本的罪禍は私有財産權である。ロオマ法は之を自然によつて創造された財貨を利用し且つ濫用するの權利となりと定義した。かゝる原則に據て征服者即ち貴族階級は一切の領土並に一切の動産を占領した。即ち僭奪し、窃取した。そして彼等相互の間に之を不平等に分割した。その結果、或者は極端に富裕豪華となるに至つた。此時以來是等の征服者は自己の財産を不可侵且つ神聖たらしむべく幾多の法律を制定して人民や奴隸の側からする一切の毀害を窃盜犯罪と宣告して、自己の防壁を高くした。財産の他に離散せん事を恐れて彼等は介立相續法、長子相續法を制定して、一は財産の賣買を禁じ、他は長子をして家父の財産を相續せしむべきを命じた。これによつて貴族階級は永久に一切の富をその掌中に收め、他方、人民をして永遠に貧窮の境涯に陥れてしまつた。後に至つて介立相續法、長子法は廢止され、而して一切の財産もその讓渡を許される事となつた。しかし貴族階級は或ひは家柄の特權により若くは他の何等かの方法によつて、可及的大なる富を獲得し、集積する無制限の權利を常に留保した。これによつて貴族及富有なる二三のブルジョワジイは常に富を獨占することが出来た。常に自己の獨占的利益のために法律を作成したものは獨り、貴族である。最も勤勉にして有徳なる貧者が唯、侮蔑と屈辱しか受けないのに、富者は惡徳と罪過に汚れても、財産によつて權力と尊敬とを受けてゐる。何れもアリストクラットの定めし所である。

全人民はその名稱こそ持たぬが、事實は貴族の奴隸である。人民は貴族のために絶えず勞苦する。貴族は嘗て人民のために寸事のなせる所がない。古代奴隸民たりしこれ等の國民は夙に解放せられた。しかし解放とは唯言葉の上のみ。その自由は部分的且つ不完全にして特定事物に對する市民的自由のみ、何等政治的自由の之に伴ふ無し。されば彼等の所謂自由は常に現實的隷屬に外ならぬ。人民の各家族は最早個々の貴族の奴隸又は財産ではない。し

かし全人民は依然として全貴族階級の奴隷であり財産である。貴族階級は全人民を領有し常に彼等を集合的に、他の名義の下に而も種々なる條件の下に搾取した。自由と呼べる、人民はその實依然として奴隷である。

人民てふこの奴隷は極めて酷使され、極めて悲惨である。蓋し彼等は幼時に、病中に、老年に渝ることなく終日終夜、恰も駄獸の如く、機械の如く労働すべく餘儀なくせらるゝ。而もその労働たるや不潔、不愉快、不健康、苛酷且つ危険千萬のものである。

過度の労働は兒童の精氣を奪ひ、壯者を衰耗させ、老人を殺す。老年迄生命を全うするものは稀である。多くは衰弱、疾病又は不慮の事故に早逝してしまふ。多數の労働者は身心退化し、婦人は女性の柔軟、優美と健康とを失ふ。労働者と貴族を比較すると全く別人種の感がある。

労働者の受くる賃銀は極廉で、到底衣食住を償ふよしもなく、常に將來の不安に懊惱してゐる。多くは喰ふにパンも肉も無く、衣るに着物なく常に襤褸に身をつくるひ、家財も火氣もない洞穴塵芥捨場に蟄伏する。彼等の生活は文字通り貴族の僕婢不その飼鳥畜犬にも劣り、古代奴隷よりも悲惨である。而も多くのものは仕事を得ることさへ出来ぬ。飢饉に馳られて貧者が貴族の餘剰に手を觸れる時、貴族は彼を人非人、窃盜と呼んで彼を投獄し、死刑に處す。

人は老若男女が餓死し、凍死するのを屢見受る、彼等は又絶望の餘り自殺する。貧乏を脱れしむるため子供を殺す父親母親を見る。

是等無數の慘禍に對しては、救貧税、施物、慈善設備、養老院、救貧院等の救濟手段は文字通り九牛の一毛たるにすぎない。(一)

(1) Cabot; op. cit., p. 316-318.

富の不平等、私有財産に次いで第三の根本原因は貨幣である。

本来、貨幣は社會の利益に役立つために發明せられたものである。然るに貨幣は土地産物を自然の儘で蓄ふる事の出来なかつた貴族に對して是等生産物を貨幣に變へ、金錢を蓄へ而して斷へずその富を増大する便益手段を提供した。これがため社會の不幸は一入増大することとなつた。貨幣はかくの如く一切の事物を代表するが故に、世人は唯貨幣、富を得ることのみに腐心する。それは最高の善、重要な事件と化し、致富のためには敢て手段を問はずといふが如き事態を現出するに至つたのである。

現行社會組織の三根本悪は上述の如く富の不平等、私有財産並に貨幣であるが、カベエは更に是等の三大事實が一切の罪惡、一切の犯罪、貧者と同様に富者にとつても一切の不幸の原因であることを現實の具體的事實について述べやうとする。

幾千幾萬の國民が生活手段に事欠いてゐる時に際し餘剰の富を保持することは明かに不正の行爲と言はねばならぬ。蓋し自然は、總ての人間に對し平等の生存權並に幸福權を與へた。自然が地上を蔽ふ一切の事物を創造したのは彼等の欲望を偏頗なく満足せしむるためであつた。自然は貧者も富者も作らなかつた。一方の餘剰が唯他方の窮乏によつてのみ存在するものとすれば、それは自然、理性、正義、人道を冒瀆する不斷の僭奪である。かゝる根本的不正は他の一切の不正及罪禍をその中に藏する。利己主義、虛榮心、傲慢、不仁、殘忍等はいづれもこの結果である。かゝる罪禍は富を有する人々の行爲に表はれる。富者が自己の道義、慈善を誇り自ら宗教的、基督教徒なることを自稱しても毫も、その實を改むるものではない。貪慾の如きは寧ろ彼等の比較的罪無き感情である。



閑暇は貴族を總ゆる愚行就中遊蕩、誘惑、墮落に陥らしめる。労働者を労働によつて殺すことに満足せず、富を誇示して労働者の妻女を誘惑し、彼等の家庭内に紊亂と凌辱とを導き入れる。彼等は人民に道德、誠實、中正、忍耐、諦めを勵説する。淫猥なる僧侶は彼等に宗教を説く。何れも徒勞である。貧者は富者のものを窃盜せん事を考ふ。しかし窃盜は今日只貧者の行爲に限られたものではなく又富者の常習でもある。

世の中には遂に信頼も安全も存在することが出来なくなる。各人は相互に他を敵視する。かくて社會は恰も森林の真中の險所たるの觀がある。是等は孰れも前記根本罪禍の惹起した必然の現象である。

貨幣は結婚によつて決定的事實である。人々は家柄や貞節よりも富を求むる、父母は金錢によつて其子女の結婚を左右する。青年は金目當に富者の娘を娶る。こゝより夫婦、家族及社會に於ける無数の混亂が惹起される。貧窮は多數男女の結婚を阻害する。貧困のため多の子女は賣春婦となる。母はその子を賣る。夫はその妻を賣る。金錢のために猥小説と春畫を作る。固よりそは作者に何等の名譽をもたらすものではなく、徒らに想像力、精神、心を墮落させ、無秩序を累加するにすぎない。

富者と貧窮とは社會の娯樂、見解、風俗、習慣に憂慮すべき影響を與へる。安逸徒食の貴族は狩獵に、賭博に耽る。富裕は奢侈と流行を限り無く刺激する。ガラントリとコックトリとは貴族の普遍的感情であり且つその主なる日課である。演劇に、小説に、サロンに、到る處その淫猥なる描寫は唯、愛慾を唆る事を目的とする。富が獨り社會の尊敬を得るが故に、ブルジョワも貧者も凡てを貴族階級に模倣し只管富有を裝ふ。宗教的儀式ミサ殊に降誕祭のミサは一般に唯、謝肉祭と同様に密會、情事、風俗壞亂の機會たるにすぎない。是等の實例を枚擧するならば際限がない。

貴族階級は、常に他を壓迫し常に攻撃されて、常に嚇かし又常に嚇かされて唯自己防衛と自己の支配を鞏固にする事丈に腐心する。人民の活動と勢力とを恐れるが故に人民の自治を許さぬ。何一つ人民の利益のためになされない。國家は擧げて憂慮すべき状態に在る。貴族と富有なる高官とは金殿玉樓に住ひ、貧者の家はその職場と共に、狹苦しく不健康なる洞穴にすぎぬ。貴族の城館は高壯華麗を極むる。然るに村落と農家とは、泥土と穢汚の堆積である。(一)

(1) Cabot: op. cit., p. 314-320.

農業は人類の乳母である。然るにこの緊要なる農業は今日殆ど閑却せられてゐる。領土は廣大にして無邊である。然るに耕作せられてゐる面積はその三分二に足らず、殘餘は全く放置せられてゐる。この故に優に二三倍に勝る人口に對し豊富なる生活を保證しうべき程恵まれたる土地の上に、かくも多數の悲惨なる農民が喰ふべきパンも肉もなく、餓死しなければならぬといふ状態である。

労働秩序の缺如せる事は、社會の損失並に個人的窮乏の一原因である。貧者は常に壓迫されてゐるが少くとも自己のため工業及商業を選択するの自由は是非とも必要である。然るに身邊の事情に通曉すべき手段を奪はてゐるので、僅かに偶然の機會によつて職業を獲得する。労働者階級は恰も混亂、無秩序のアトリエの如きものである。この結果、或産業では労働者が多きにすぎ、他の産業では不足する。或種の生産物は過剰し他種の生産物は不足する。完全にして低廉なる生産物が新式の生産方法によつて提供せらるゝ場合にも、無知のため舊式粗悪の方法が依然として使用せられてゐる。これがため如何に多數の労働者がその家族と共に破滅し、且つ如何に多量の生産物が社會のために不足し、失はれたか全く驚愕の外はない。偶然若くは天才の果實たる機械さへ或る二三少數者に巨萬の富

を作らしめ、他の幾千の人々をして破滅せしむるに役立つ丈である。是等幾千の人々は絶望の餘り、機械を破壊し、工場を粉碎し其所有主を殺害し、自らは遂に銃剣及絞首臺に倒れてしまう。(1)

(1) Cabot: op. cit., p. 321-322.

以上がカベエの社會批評の概要である。これを全體として見れば、著しく科學性を缺き、論調散漫にして、常識的、素朴的口吻に充ちてゐる。其觀點は依然として十七八世紀社會思想家に共通なる自然法的、倫理的、獨斷的見地に彷徨して其範圍を殆んど踏出してゐないものと見なければならぬ。固より彼は社會組織の階級構成を看過する事は決してなかつた。しかしそれはブルジョワジイ對プロレタリアの階級對立では無く、富者對貧者詳しく言へば貴族階級對貧困階級の對立である。彼が非難の俎上に上つたものはブルジョワジイではなく貴族階級である。ブルジョワジイは彼によつて貧者と同列に置かれてゐる。

未熟、幼稚ではあるが併しフランスに於いても當時既に近代資本主義の體制を一應整備してゐた。此經濟機構に對する徹眼犀利の洞察こそ吾人のカベエに囑望して止まざる所であつた。然るに彼は農業と勞働制度の問題に僅かに寸感を敍したるに止つて更に追究することがなかつた。況や他の問題おや。又彼の腦裡に往來せる勞働運動は十九世紀初頭の特徴たる機械破壊運動を出づる事がない。一八四〇年といふ時代的觀念とその前後の他の論客の著作とを考慮に入ると、聊か不首尾不面目の譏は慥にカベエ自身にとつて免れ難き所であらう。經濟學的素養は彼に缺如してゐる。彼の社會批評は經濟學の基礎を有たぬ。其立脚點は單に自然法的、倫理的獨斷のみ。この點、同時代のルイ・ブラン、オオエン、ブランキ、ブルヴドンに遙に及ばない。要之社會批評は慥かにカベエの得意とする方面には非ざるもの如くである。

### 三 政治批評

現行政治組織に對するカベエの見解は同じく「イカリイ旅行記」第二篇第三章「舊政治組織の罪禍」の中に、全體として、可成り詳細に論述せられてゐる。カベエは爰に現代政治の機構を縦横に解剖して、よく肯綮を逸せず、忌憚なくその階級性を暴露してゐる。社會批評に比すれば、政治批評は慥に潑刺たる生氣を帶び、理論的にも傾聴すべき多くのものを有つてゐる。

カベエに據れば現代政治組織の一切の缺陷並に弊害は總て前記三大根本罪禍即ち富の不平等、私有財産及貨幣の必然、不可避の結果である。茲に現代政治機構の總ゆる害毒が発生する。

一國に於る政治組織の中樞機關は憲法及統治機關であるが、これは抑、何者に依て制定せられ、且つ決定せられたものであるか。何れも支配者たる少數の貴族階級である。これが根本的弊害であつて、茲に他の幾千の弊害が胚胎する。茲に又所謂少數者支配の基礎が準備せらるゝ。

貴族階級は、絶へず自己の富及權勢を保持するの必要から、一切の權力即ち法律の作成及實施の權力を僭奪した。従て法律は唯、貴族階級の意志の表現にすぎない。その結果又貴族階級は絶對權力即ち專制政治を遂行した。人民は實際に於いて、かの主人のために酷使される奴隷群にすぎない。人民籠絡の必要から貴族階級は常に人民主權、代議政治、自由を口にする。貴族階級は立法權を自己に留保して行政權を世襲君主に讓與した。しかしこの君主は實際に於て唯、貴族階級の傀儡にすぎないのだ。儲な事は君主貴族階級の利益が人民の利益と氷炭相容れない事だ。貴族階級、國王、及その代辯者は人民の暴君であり、壓制者であり、支配者である。

人民は責任内閣を要求する。貴族階級は恰もこの要求を容れしかの如く裝ひ、内實に於いてこれを拒否した。茲

法も亦閣員の税政に對する有責任を宣言した。しかし實際に於いて閣員の罷免及處罰權を有つものは唯、獨り貴族階級である。人民に不利に、貴族階級に有利なる閣員、殺害は公然黙許されてゐる。責任内閣とは名のみ、そは唯、欺瞞と虚罔にすぎないのだ。

貴族階級は巨額の皇室費を國王に供與して帝座の尊嚴と王室の繁榮を期する。帝王は豪奢三昧に耽る。その宮廷は富者の集合所、阿諛追従の住家、人民に對する奸策陰謀の巢窟であり、奢侈、野心貪慾を生出す毒泉である。この皇室費の大部分は課税として貧民から徴收せられたものである。(1)

(1) Cahet: op. cit., p. 322-325.

租税制度に至ては全く常態を失し、如實にその階級性を物語つてゐる。貴族階級は一圖に貧者を苛斂誅求して、而も富者を除外する。貴族の豊富なる資産、その地代及資本所得、並にその奢侈は全く課税より除外せられてゐるに對し、貧者はその生活必要費の一部を國王と貴族階級のために租税として献納するの義務を負はされてゐる。彼等は自己を養ひ、空気を呼吸し、陋屋に這入り、日光を受け、暖をとり、生活のため勞働し、剩へ自己を教育するこれ等の權利を總て償はなければならぬ。鹽及其他殆ど一切の食料より世帯萬般の事物に到る迄貧者は何一として課税の負擔を免れるものはない。之を一言にして蔽へば、僅少の収入しか無い貧者が租税の四分の三以上のものを支拂つてゐるのである。

金錢税に比して更に苛酷を極むるものは血税である。貴族階級は毎年巨額の豫算の外に十八才の青年中より徴募した數萬の兵士を國王に配備する。是等の兵士は何處より徴發せらるゝか。富者は小額の貨幣によつて血税の煩累を免かれる。之を供給するものは獨り貧者の子弟である。兵士として徴發せられたる是等幾十萬の勞働者は、その

勞働がやつとその家族の役に立ち初めるその時期に、その従事する産業とその貧しき兩親の手から奪ひ取られて、貴族の庭園と宮殿を守護し、貴族の征外野心を満足せしめ、剩へ貧者に對する貴族の支配を支持するために死出の征戰に赴く。子供がその兩親を束縛し、その兄弟を殺す役目を果さなければならぬとは誠に痛歎寒心の外はない。そは最も殘忍なる奴隸制である。

既に述べた如く法律は總て貴族階級の手に依て作成されたるが故に必然的に貴族の利益を計るためのもの許りである。一として國民の利益を旨とする法律あるを聞かぬ。貧者が彼等の目して不正と壓迫の產物と看做す法律を如何にして尊敬し遵奉するであらうか。貴族階級は常に自己の利益のために法律の神聖不可侵を唱へ法律の尊重と遵奉を説くが、そは無用の徒事である。威嚇と刑罰が僅に法律の實行を強制するのみ。怯懦者は暴政を耐忍し、痴鈍漢はこれを感じせず、卑劣漢は委々として只管奉仕する。然るに氣骨有識の人士は之に抗し、不満を公言し、謀叛を企てる。茲に不斷の陰謀、自衛、攻撃のための總ゆる結社、暴動、内亂、殺戮が起る。是等の恐怖は言ふ迄もなく富と支配に對する貴族階級の渴望と他方獨立並自由に對する人類の自然的慾求の不可避的結果である。自己の存立を脅かされた貴族階級と國王とは自己防衛と仇敵の倒滅に腐心する。そのため白人の主人が黒色奴隸を抑壓するために法律を作成した様に、貴族は白色奴隸を抑壓し、國民の言論、集會結社の自由を剝奪し、その武装を解くために、日々新なる苛酷なる法律を作成する。之等の峻嚴なる法律の強行を期するため、警察隊、軍隊、義勇軍及裁判所を設置する。

警察署は夜となく晝となく幾多の口實の下に貧者の家宅に侵入し、家財、秘密書類を押收し、妻の手より夫を、夫の手より妻を、子供の手より父を、父の手より子供を拉致し、之を投獄し、法廷に引渡す。

裁判所は貴族階級と國王によつて組織せらるゝが故に、それは専ら彼等の利益を圖る具に供せらるゝ。裁判の公正は固より求むべからざる空想である。牢獄は政治囚で充滿する。牢獄は復讐と壓迫の手段たると同時に人道を凌辱するものである。

是等の法律、警察署、裁判所、抑壓、恐怖は之によつて貧者の従服と歸順とをかち得るところか却て不平憎惡を増大して遂に彼等をして謀叛及内亂を惹起せしむる。貴族階級は自己の支配を保持するために必死に内亂謀叛の鎮定に當らなければならぬ。かゝる必要から茲に更に軍隊と義勇隊が組織せらるゝ。

軍隊は國民中より徴收せられ、國民に同情を有するに不拘、貴族に指揮せられ、貴族を防衛するために組織せられてゐる。兵士は戦慄すべき法律に嚇され、威嚇され、加ふるに軍隊組織の嚴格なる規律と訓練に壓服せられて、止むなく自己の兩親、兄弟に對する壓迫手段となつてゐる。市民義勇軍も又同様である。しかし是等の武力を以てしても不平不満を威嚇し、暴動を阻止し、紛亂を絶滅せしむる事は出来なかつた。

教育と宗教はどうであるか。言ふ迄もなくこれ又統治の手段と化してしまつた。不平等を絶対に固守する貴族階級は平等の權利を知らしむる教育を貧者に與ふることを好まぬ。否國民の知識は彼等の恐怖して止まざる所のもの、それ故に彼等は専ら御用學者をして青年教育の任に當らしめ苟くも國王の尊嚴を冒瀆し、政府を非違する者は反逆者として即座に免職される。國民の過半は讀む事も書く事も出来ない。青年は殆ど無用の古語や古代研究に貴重の時日を浪費する。新聞は保證金、課稅法律によつて妨害せられる。家庭教育は如何といふにこれ又眞に憂ふべき状態に在る。父母自ら貧窮と不良の社會組織に禍されて、大部分墮落してしまつてゐる。どうして子女の健全なる教育が出来るであらうか。誠に富者並に貧者の罪過は彼等の悲しむべき教育の憂ふべき成果に外ならぬ。

宗教の使命も教育のそれと同様に人民籠絡の手段たるにすぎぬ。僧侶はその問答教示に、祈禱に、説教に、常に、國王と神を混合する。彼等は全國を行脚して老若男女の愚化に力める。彼等は絶へず宗教と道德を反覆するが、何れも殆ど徒勞である。彼等の金錢慾、淫樂非行、罪惡は彼等の鼓吹する宗教と道德とを侮蔑と憎惡的に化してしまつた。政府が自らその行動によつて不道德を説き、政治家、警察、官吏が瀆職背任によつて常に不道德の教訓を示してゐるとすれば、道德を説いて何の益する處があらうか。道德の弛廢、宗教の墮落、いづれも政治的罪禍の隨伴現象に外ならない。

貴族階級の富有と特權とは貴族相互間に只管貪慾と野心とを増大する結果となる。野心家は、國民が壓迫のために貧窮と不滿の永久状態に沈淪せるに乗じて、彼等に好餌を約して彼等を煽動して自家の野心を貫徹せんとする。是等の事情から黨派、分派、陰謀、暗殺、暴動、内亂、革命が発生して國家を紛糾に陥らしめる。このために無辜の民は幾千となく死傷し、權力者の降替は幾度か繰返され、政府は幾度か興亡する。誠に社會は殆んど到る處に於いて永遠に相戦ふ二三の人民の混淆物に外ならぬ。この闘争は一時、休戦に終るが、又もや新なる戦争となつて現はれる。社會は常に噴火の虞ある火山の如きものである。國王、貴族、ブルジョワ、貧者、總て彼等は殆ど一同に不安と懊惱に驅られ安息の邊がない。彼等は何れもこの世界をして眞正の地獄たらしめる此戦慄すべき罪禍を根絶せん事を希はざるものはない。しかしこの罪禍の匡救手段は、しかし壓迫でも、隸屬でも、刑罰でも、恐喝でもない。蓋し最も殘忍なる專制と拷問とは、これまで地上にない事はなかつたが、それ等は決して罪禍を根絶せず、寧ろ却て増大するに役立つにすぎなかつたからである。眞の匡救策は罪禍の根源に溯つて之に決定的な斧鉞を加へることである(1)。この根本原因は何であるか。既に述べしが如くそれは富の不平等、私有財産及貨幣である。

(1) Cabot: op. cit. p. 326-335.

以上がカベエの政治組織に對する批評の概要である。

彼の政治批評はその社會批評に較ぶれば僅に一日の長がある。殊に全體として政治機構の階級性を剔抉した彼の徹眼は賞していい。吾人の不満とする所は彼の階級觀念の不明瞭なる事である。彼の標的は近代社會の主人公たるブルジョワジイではなく封建社會の支配者貴族階級である。彼の眼底に髣髴するものは新興ブルジョワジイの颯爽たる姿ではなく、頹瀾を既倒に返さんと満身の餘力を以て捲土重來する貴族階級の姿である。貴族階級の羈權は形式的にはフランス大革命によつて打倒せられた。しかし實質的には彼等の餘勢依然侮り難く、新興ブルジョワジイ輩の尙遠かに追躡し得ざる所であつた。カベエの眼には、貴族階級に對してはブルジョワジイもプロレタリアも尙同様に弱少從屬階級である。カベエが未だブルジョワジイを主要對象とせず、貴族階級を問題とした事は上述の如き當時の事情に鑑れば又決して故なしとしない。この意味に於いて無下にカベエの不明を責むることは聊か酷であらう。

社會組織、政治組織の根本缺陷にして果して上述の如なりとすればその匡救の道は如何、カベエによれば、それは是等の罪禍を放置して一時的糊塗策を弄することではなくして深く根源に溯つて禍根を絶つに在る。即ち唯一の匡救策は富有と貧苦を廢絶すること、換言すれば平等を確立するに在る。而してこれは獨り財貨共有社會の能くする所である。財貨共有社會の建設——これは又この原則の上に基督教の大革命を基礎付けた基督の意圖でもあつたと(1)。かくてカベエの共産主義は基督教に俟つこと大なる、宗教味豊かなものとなつたのである。此點ジャン・メリエと對極し、ウィルヘルム・ワイトリング、ラムネ、サン・シモンと相通するものがある。

(1) Cabot: op. cit., p. 335-336.

## 四 共産主義理論

## (1) その原理

カベエの共産主義は何等新味獨創の構想をもたない。其の前提は十七、八世紀の社會思想家に於けると同様に、宇宙に於る神の攝理の遍在を確信する自然法の見解であつて、彼の共産主義は斯る見解を基調とした現實社會批評の所産である。それは論理的所産であつて、社會の史的発展による必然的歸結ではない。茲に凡ゆる空想的社會主義に固有にして、且つ通常の非歴史主義が儼存する。彼の共産主義は明かに一種の形而上學であつて、現實社會に對する經濟學的分析の所産ではない。この點に於いて彼は毫もモレリイ、マブリイ、バグウフ以上に出でるものではなく否、寧ろその柔順なる繼承者と評する外はあるまい。經濟學的研究の既に乏しからざる十九世紀初頭時代の人物であるに不拘、この關係に於いて彼は依然として前代思想家の烙印を免がれない。彼に於いて何等新味の構想を發見し得ずと評する所以である。

カベエによれば宇宙は決して偶然の所産ではなく、その根源は自然である。洵に自然は萬物の造物主である。かゝる造物主の本體を分析することは危険であり又無用でもある。蓋し是を認識し、把握することは、人智の到底能くし得る處ではないからである。吾人の唯知り得る事は、この自然が無限の洞察力と豫見力を有し、而して全智全能、全正にして、至仁、大慈大悲なる事である。

自然の意志に従へば地表の人類は幸福たるべきものである、人類を圍繞する創造物、彼自體の組織殊に彼の洞察、理性は彼をして幸福を見出さしむるに充分である。人類が不幸であるとすれば、これは自然の意思に由るものではない。

く、寧ろ人類當初の無智と誤謬と無經驗、不合理の制度、誤れる社會並に政治組織の責に歸せらるべきものである。かゝる無智と誤謬とは野蠻時代はその端を發せるものである。

人類は本來、理性的であり社會的であり、且つ完成能力を有する。

理性は、人間を他生物から區別して、萬物の靈長たらしむるものであつて、人間を完成せしむるに充分である。人間は本來社會的である、社會生活を營むべく決定せられてゐる。人間は到る處、常に多數の社會に生活して來た。社會は自然的である。吾人が市民的又は政治的社會と呼ぶ所のものは理性と經驗とによる自然社會の繼續發展及完成に外ならぬ。

人間は本來、教育と經驗とによつて完全能力を有する。人類はその發生の當初より今日に至る迄、常に自己を完全なものとした。今後に於る完成の限度を決定することは可能である、憐愛、情愛、献身とは又自然的本能である。この本能は理性と教育によつて發達せられ、強化せらるゝ。人類の罪惡は一般に不合理なる社會並に政治組織殊に利己、冷淡、猜忌及憎惡を造り出す所の不平等の結果である。自然は人類の共同の母である、總ては自然の兒であり相互に同胞である。全人類は唯一の家族を形成する。自然はその子を閥、階級、人種等に類別した事はなかつた。自然はその子等を分つて一方の者を支配者、命令者、特權者、富者、有閑者たらしめ、他方の者を被支配者、貧者、奴隸、労働者たらしむる様な事はなかつた。憐愛は平等を伴ふ。(1)

(1) Cabot: *Credo communist 1841*. L. v. Stein: *Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich*. 2. Bd. Anhang III, S. 534-537.

平等は自然の念願である。人類は本來平等である。茲に自然の命がある。自然の命する平等は自然的權利の平等

と自然的義務の平等とを含む。自然的權利とは何物であるか。それは自然若くは神によつて與へられた權利であつて、其主なるものは生存權並に自己の肉體的精神的能力を行使するの權利である。生存權とは衣食住のため自然が創造せし一切の財貨を使用するの權利並に總ゆる種類の侵害者に對し自己を防禦するの權利である。肉體的能力を行使するの權利とは、往來、労働、結合、會合、換言すれば他人の權利を侵害するこなき一切の事を行ふ權利、配偶並に家族を所有するの權利之れである。精神的能力行使の權利とは自己を教育する一切の手段を使用するの權利を意味する。上述の諸權利を一括して自然的權利と稱する。

自然的權利に對應するものは自然的義務である。自然的義務とは何か。自然的義務とは自己の仲間を見弟の如く愛撫し、他人の權利を悉く尊敬する事、換言すれば己の欲せざる所を他人に爲さず、自己の欲する所を他人に施す事即ち之れである。

權利と義務とは相互的且相關的であつて、何れも他なくして存在する事は出来ない。互存、不可分離のものである。總ての人間はこの自然的權利及自然的義務に於て全く平等である。茲に眞實の意味に於る自然的平等が存在する。この自然的平等を維持し完成すること、之が社會生活を營む人間の共同利益である。かゝる共同利益に於いて自由に且任意的に組織する所の結社之が眞正の社會である。現實社會はかゝる眞正社會より全く懸絶してゐる。現實社會をかく眞正社會より疎隔せしむるものは現實社會の三大支柱即ち富の不平等、私有財産並に貨幣である。それ故に現實社會を匡救して、眞正社會實現の方法は前記三大原則を除去し、是に代ふる自然的平等を以てする他に道はない。自然的平等を基礎とする社會、これが財貨共有社會である。眞正社會とは即ち之れである。(1)

(1) Cabot: *op. cit.*, p. 551-556.

上述せし所によつて明かなるが如く、カベエに於ける共産主義原理は自然法に基く道徳的、獨斷的、主觀的演繹の結果であつて、決して社會學的、經濟學的分解の結果ではない。しかし之れのみではない。彼の共産主義は上述の自然法の基礎以外に尙強靱なる宗教的背景を有つ。それは基督教の精神である。而して基督教の眞諦は博愛である。カベエは次の如く言つてゐる、「次の如く問ふならば予は又次の如く答へん、汝の科學とは何ものぞと、それは博愛である」と。

汝の原理は如何、それは博愛である。

汝の教理は如何、それは博愛である。

汝の理論は如何、それは博愛である。

汝の體系如何、それは博愛である」と。(1) カベエはイエス・キリスト自身只に共産主義を博愛の結果として主張し、説明し、命令した許りではなく、之れを使徒と共に實行したとなし、明かに基督を一個の共産主義者と看做すものである。彼は謂ふ、財貨共有社會——それは基督教である。(2) カベエの共産主義は又宗教的共産主義である。此意味に於いて彼はラムネ、ルルウ、ワイトリングの思想と相通するものがある。

(1) Cabet : Voyage en Isarie, p. 567.

(2) Cabet : op. cit., p. 567.

## (II) 組織

### (イ) 政治組織

先づ共産社會の政治組織に就て述べやう。主權の所在は國民である。人民即ち主權者である。主權と共に人民の

社會契約、憲法及法律を制定するの權限は獨り人民の手に存する。かく人民は主權者なるが故に又自己の憲法及法律に據て、その人格、行動、財貨、衣食住、教育、勞働並に娛樂に關する一切の事物を規定するの權限を有する。

主權は立法、行政、司法の三部門に分立する。立法機關は最も完全なる普通選舉によつて全國より選出された二十名の代議士より成る國民代表部その衝に當る。本代表部は常設機關であり、毎年代議士は半數づゝ改選される。本代表部は人民に次ぐ第一の權力であり(1)、法律により一切を組織し且規定する。法律は總て人民の討論審議によつて作成せられ、人民一致の承認を経たるものなるが故に、嚴密なる意味に於て人民總意の表現である。従つてそれは決して人民の自由を侵害するものではない。法律をしてその使命を果さしめるには、能く現實社會に符合したものでなければならぬ。これがためには社會の實相を精査して立法に齟齬なからしめなければならぬ。かくてこそ初めて立法機關の妙諦は發揮せらるゝ。かゝる見地から人民代表部は憲法、教育、農業、工業、食糧、衣服、住宅、什具、統計等十五個の大委員會に分割されて、夫々その掌に當る。

(1) Cabet : op. cit., p. 37, 38, 176, 338, 539.

行政權は一名の議長と十五名の委員より成る行政部によつて行使される。是等の委員は何れも毎年半數づゝ改選される。行政權は本質的に立法權に從屬し、専ら立法部の決議、命令、意思を遂行する任務を有する。行政部の行動は總て人民及人民代表部の名に於いて行はるゝ。カベエはこの行政權の立法權への從屬を以て共産社會に於ける政治機構の第一の根本法則と考へてゐた。茲にデモクラシーの眞諦は存し、獨裁政治の全體的否定が暗示されてゐる。蓋し獨裁政治の要諦は立法權の行政權への從屬を絶對必要條件とするものであるからである。行政部は一種の内閣とも呼ぶべきもので各省に分れ、その議長は所謂内閣議長に該當する。十六名の閣員は上述の如く人民代表部

と同じく二年の任期で、毎年その半数を改選する。而して選挙は人民代表部の選定した三段の候補者名簿表に基いて、人民に依て行はれる。(1) 下位官吏の任命も亦年々人民によつて選挙される。地方に於ける立法並に行政機關の機構も亦略し、之れに準據する。

(1) Cabot : op. cit., p. 198-199.

司法権はどうであるか。既に述べた如く共産社會に於いては殆ど一切の罪惡が跡を絶つが故に刑法は事實上空文に歸し、裁判所は有名無實の姿となる。かくて司法権は人民議會によつて行はるゝ事となる。

依之觀是、共産社會の政治組織は民主的共和國であり、殆ど純粹なるデモクラシーである。總ての人民は完全なる政治的平等を享得する。カベエは何處にも自己の國家觀と言ふべきものを述べてゐないので、彼が果して如何なる國家觀を抱懷してゐたかを決定することは頗る困難を感じるが、彼が共産社會の政治形體を以て民主的共和國とせる事に徴すれば尠くとも彼が階級的國家觀を抱いてゐなかつた事実は慥かである。蓋し民主的共和國も亦國家の一形態たることに變りはないからである。この民主的共和國こそは理想的政體であつて、その中にデモクラシーが最も純粹に行はるゝものと彼は考へたのである。この點、マルクシズム・レーニズムと好對照をなす。従つてカベエは又無政府主義者でもない。權力の所在關係から見ても彼は無政府主義者に通有する分權主義よりも寧ろ集權主義に多くのメリットを認めてゐたやうである。(1)

(1) L. v. Stein et Cabot は財貨共有社會の形態については何處にも述ぶる所がなかつた。しかし曖昧なる彼の思想から

推察するに、彼の將來社會はブルワドンが述べた如き無國家、無政府、權力なき統一なき純乎たる自然狀態の無支配者狀態であるらしいと言つてゐる。(Stein : a. a. O., S. 451) のは Stein の證索不充分的罪と言ふ外はない。事實

Cabot は財貨共有社會の形態については詳細にすぎる位論述してゐるのである。

#### (1) 社會並に經濟組織

共産主義經濟の根本原則は生産及消費に於ける一切私有の撤廢である。最早そこには私有財産も、貨幣も、賣買も存在することがない。天與の大地たると、産物たるとを不問一切は擧げて全國民の共有に屬し、その間全く自他の區別を存しない。カベエは謂ふ「地上地下一切の領土は唯、唯一の社會的所有地となる。一切の動産は土地及工業の一切の産物と共に唯一の社會的資本を形成する。この社會的所有地及社會的資本は國民に全體として歸屬する。國民は是等を共同に耕作し、利用し、或時は之を自ら管理し或時は自己の代表者を以て管理せしめ、一切の産物は之を平等に分配する」と。(1)

(1) Cabot : op. cit., p. 35.

カベエは全領土を唯一の社會財産、全生産物を唯一の社會資本と呼んでゐる。是等のもは擧げて國民の共同所有に屬する。國家は共同的に是等によつて生産を行ひ、共同に消費する。これ所謂財貨共有制である。共産經濟の根本原理はこの財貨共有制に在る。

然らばこの財貨共有制は如何にして運用せらるゝか。固より財貨共有制は無秩序、無節制に堪へ得るものではなく、必ず何等かの統制を必要とする。然らばこの統制は何人の發意によつて行はるゝか、即ち個人的イニシヤティヴによるか、若くは公的權力の創意によるか。換言すれば個人的創意を是認する自由自制經濟であるか、將又強力なる公權力の發動に基づく所謂統制經濟であるか。無政府共産主義者の禮讚し、力説するものは前者であり、カベエの擇ぶものは後者である。この點に於いて十九世紀社會主義理論家は二派に大別される。即ち上述せしが如く個人的



創意を強調する一派と、公権力の創意を力説する一派とに。而して前者は概して無政府主義者の常道であり、その代表者はブルウッド、フウリエである(1)。後者は國家社會主義、集産主義而して條件的にはマルクス主義に依て代表せらるゝ。カベエもこの點に於いては後者の例に洩れなす。

(1) Prudhommeaux: *Leurie et son fondateur Etienne Cabet*. Paris, 1926, p. 171.

カベエに於いて、國家は常に政治上に於いてのみならず尙經濟上の最高統御者である。生産、交換、分配を通じて一切の問題は悉く國家の創意を俟たなければならぬ。この國家は固より彼に於いては民意に没交渉の絶対的國家ではなく、最も純粹の民主的共和國である。彼曰く『國民の衣食住のため生産を必要とする一切の事物を毎年決定するものは共和國である。是等の事物を國家の勞働者、國家の工場に於て製造させるものは、共和國否唯共和國あるのみである。製造場を造營させ、常に最適の場所及び最完全なる計畫を選定し、大工場を組織するものは共和國である。手順を選定し、一切の發明、發見、改良を常に公表するものは共和國である。多數の勞働者を教育し、彼等に原料及要具を供與し、彼等に勞働を分配し、最も生産的たるべく勞働を分割し、而して金錢の代りに現物を以て支拂をなすものは共和國である。最後に、一切の製造品を受領し、後日之れを一切の勞働者、兒童に分配する目的を以て大倉庫に保管するものは共和國である』と。(1)

(1) Cabet: *op. cit.*, p. 100.

一切の經濟活動は國家によつて整齊安排される。國家は經濟生活の規律者である。その爲に個人的創意の發現は絶対的に許されない。カベエは國家の經濟統制力を深く信頼するものである。この意味に於いて彼を集産主義者と呼ぶことは決して不當ではあるまい。かゝる國家統制經濟が可能なるや否や、可能なりとするも果してどの程度の

永續性を有するや否やば疑の多く存在する所である。

次に勞働制度に就て述べやう。この點に於けるカベエの見解は彼の體系中最も興味あり、且つ傾聽に價する部分である。共産社會では勞働は萬人共通の第一義務、換言すれば社會的職能である。何人と雖も疾病其他止むを得ざる場合を除いて、この義務を免るゝ事は絶対に出来ない。共産社會では全成員は國民的勞働者となり、其男子たると女子たるを不問、例外なく法律の規定する各種の手工、技藝自由職業中必ずその一を選択し、凡て同一時間の勞働に服しなければならぬ。勞働義務年限は男子にあつては十八才より六十五才、女子に在つては十七才より五十才。勞働には最早貴賤の別といふものが全く存しない。何れの職業もそれが社會全體にとつて緊要不可欠のものとして國法の命ずる所である限り、夫々固有の職能を社會に同様に貢獻するものであるが故に、その間に貴賤優劣の差別を設べき筋合のものでなく、從て何れも同様の尊敬を受けるものである。各職業間の最も完全なる平等——これが共産社會の勞働原則の一である。(1)

(1) Cabet: *op. cit.*, p. 100, 101, 102, 537. *Credo communiste*, *ibid.*, p. 544.

茲に勞働制度に附纏ふ最大難礁は勞働苦痛の問題である。如何にして勞働の苦痛を除去すべきか。この問題は決して新しいものではなく、古來より幾多社會思想家の腦漿を絞つて、今尙未解決の宿題である。カベエも亦この問題に一答案を寄與せんとするものであるが、この答案はフウリエのそれと共に注目すべく、且興味あるものである。

勞働の苦痛を除去する方法は不敢取、その苦痛を變じて、之を愉快なものに、誘惑的なものに、一言にして言へば快樂にすることである。勞働苦痛の主因は勞働其物の難澁、危險、穢賤、勞働時間の過長及勞働の單調に存する

が故に、労働快樂化の方法も亦この點から顧慮されなければならぬ。カベエも亦決してこの點を看過しなかつた。彼の考案は先づ第一、労働の機械化である、換言すれば機械を無限に増加して、幾十億の労働者に代らしむる事である。かくて危険、苛酷、穢賤、且嫌悪すべき労働は一切人力によらしめず、悉く機械力によつて遂行せらるゝ事となる。労働軽減を機械の適用強化に俟つといふ見解は既にバブウフ、フウリエに見えてゐるものであつて固よりカベエの新着想と稱すべきではないが兎に角労働苦痛排除の一方方法を失はぬ。

次に彼は労働時間の適正に着目する。彼によれば労働時間は夏期に於ては七時間、冬期に於ては六時間とし、始業は午前六時若しくは七時、終業は午後一時と定むることを以て適當と認めてゐる。尙この労働時間には、將來、新機械の機用及び工場施設の改善に因つて若干短縮の可能性があるが、併し他方新欲望の増加に基く新興産業の發生を考慮する時は前記六、七時間の労働時間を以て略最低限度に近いものと認めねばならぬとカベエは附言してゐる。(1) 併しこの六、七時間の義務労働は諸他社會思想家の工夫に較べると決して短いものではない。

(1) Cabet; *Ibid.*, p. 102-103.

労働苦痛の一因はそれが單調無味なる事である。この單調無味は主として近代的分業の強化の結果たるや明かである。然るにカベエはフウリエと共に生産力増大の手段として分業の効果と必要を強調する一人である。このデレシマを如何にして彼は逃れんとするか。彼はこの解決策として労働過程に變化を與へんとする。此點フウリエと同巧である。カベエの考案によれば、各人は夫々自己の職業に應じ、所定の共同大工場で一所に労働に従事する。朝六時十五分前に工場に到着して着衣場にて労働服に衣替へ、正六時の鐘を合圖に一齊に労働を始める。九時には全部食事に行つて十分間で沈黙の中に朝食をとるが、食事中彼等の一人が高聲に新聞を読みかせる。午後一時には勞

働をやめ、後始末して、着衣場に降つて身を洗ひ一日の休息につく。その労働過程中、最初の二時間は嚴重なる沈黙を守らねばならぬ。次の二時間は相互に談話せしむる。殘餘の労働時間は自己のため又は他人のため高歌吟誦し、時としては一齊に合唱を行ふ事とする。(2) かくる方法によつて單調無味から来る苦痛を除き、労働を愉快なものにすることが出来る。カベエはかく考へた。フウリエの着想に比ぶれば固より單純稚拙たるを免れないが、兎に角、其工夫は微興を禁じ得ぬ。

(2) Cabet; *Ibid.*, p. 61.

労働苦痛を絶滅すべき是等の主要手段と共に且つ之を幫助して、労働の尊嚴を教ふる教育、工場の清潔、快適、労働貴賤の撤廢、名譽——これ等のもものが相俟つて労働より苦痛の要素を一掃して、之を誘惑的のもの、愉快なるもの、換言すれば快樂に變ずる事が出来るのである。カベエはかく考へるのである。カベエの言ふ所は着實穩健、隨に首肯すべきもの、傾聴すべきものをもつ。しかし同一問題を取扱つたフウリエに比較すれば、その構想の雄大なる、その論述の細密なる、推理の奔放犀利なる、着眼の警拔新奇なる、尙遙かにカベエの企及し得る所ではな

S(1)

(1) Karl Grün *カールグリンの著* Cabet *カベエ* *Fourier の比較論を試みる*。Grün. Die Poziale Bewegung in Frankreich und Belgien. 1845. S. 351.

尙カベエの所説に聊か吾人の不可解に覺ゆる一事がある。それは労働義務と労働快樂化との關係である。既に述べた如く彼に依れば共産社會では労働は萬人に課せられた義務である。労働を萬人に義務化することは労働自身が萬人の等しく苦痛と感ずるためではないか。然るにカベエは他方に於いて共産社會の労働が快樂であると説く。厭

はしきものなればこそ義務として強制の必要あれ、既に快樂化したる労働を何の意あつて強制する必要があるであらうか。快樂化せし労働を尙も義務として強制するの要を説く彼の心事は吾人の領會に苦む所である。(1)

(1) Sude も同じく此點に疑問を抱いてカベエを詰問してゐる。Sude : Histoire du Communisme, Paris, 1936 p. 311. 職業の割當は如何にして行はるか。この問題に答ふるためには労働者の工業的若くは職業的教育について述べなければならぬ。

兒童は十八才に至る迄一切の科學に關する初等基本教育を受ける。數學及圖畫を習得し、技藝、手工、基本原料(動、植、礦物等の)器具、機械等に關する一般的觀念を修得する、只に教室内の理論的教育のみではなく見學、實驗等の方法によつて實地教育を受ける。かくて十八才に達すれば各自今後の職業を選択するの資格を得る。共和國は統計によつて年々各職業所要の人員を明にして、所要人員表を公表し、十八才の青年をして自由に選擇させる。競争が起つた場合には試験並に審査會の判定によつて其の都度適宜に相當の事とする。かゝる方法で全國に於ける十八才の青年が各職業に従て各職場に配屬される。かくて初めて各職業に應じ、特殊の職業教育を授けらるゝ事となる。職業教育は理論教育と實際教育とに分れる。理論教育では各職業の理論と歴史を學ぶ。實際教育は各職場に於いて行はるゝ。こゝで年期を終へて初めて一人前の職業労働者として、社會のために充分に奉仕する事が出来る。女にも同様である、即ち十七才に至る迄、家事及女子特有の工業に關する一般的觀念及慣習を教授し、十七才に到つて職業の選擇を行はしめ、適定後夫々適宜の職業教育を施して一人前の女子職業労働者を育成する(1)。

(1) Cabet; Ibid, p. 105-106.

愉快なる労働と充實せる職業教育とは相俟つて共産社會の生産力を増大する。しかし之れのみでは尙生産力の完

全なる發展を期するには未だ充分ではない。既に賃銀てふ労働生産力を激成する好個の拍車は存在しない。そこでカベエは各個人の愛國的献身と競争心に訴へる。茲に競争心の對象は最早有形の賃銀報酬ではない。そは無形の公共的名譽、國民的榮譽である。(1)

(1) Cabet; Ibid, p. 102.

是等の諸要素が融合して、生産活動は完全に發揮せらるゝ。生産活動の目的は一に國民全體を最も幸福たらしむるに在るが故に何よりも先づ生活必需品の生産に着手し、その遺憾なきを確保して初めて、次に有用品の生産に移り、最後に快適品の生産を行ふのである。(1) カベエは決して奢侈品の生産を無條件に拒むものではない。

(1) Cabet; Ibid, p. 100.

農業は一國産業中最も重要なものである。そこでカベエは何人と雖も必要に應じて、農業家となる事が出来る様教育して置かなければならないと述べてゐる。農業に所要の知識は凡ゆる職業に従事する全市民にとつて必要と認めらるゝが故に兒童は先づ農業基本原理を學ぶ。農業家となるには工業の場合と同様に職業教育を受けねはならぬ。商業はどうなるか。共産社會では本來の意味に加る商業といふものは無論存立しない。それは本來貨財の配給を使命とするものなるに不拘、利潤追及のための欺瞞、詐術に墮して、固有の職能を没却してゐる。共産社會に於いては貨財配給の當事者は最早、富豪、大商人といふが如き私人ではなく、實に共和國自身である。共和國自身が特定地方に對し、その地味並地位上最も適當なる農業的、工業的生产を命じ、又或る地方より、その餘剩貨財を收得して他の足らざる所に配當し以て有無相通するの媒介者となる。(1) 茲に國家による配給事業の使命が存する。内國商業は上述の如く行はるゝとすれば外國通商は如何であるか。私的取引は最早許されず、政府當局の手で行はれ

るが、その相手國は私人でなく外國政府である。貿易に先立て輸入品、輸出品の名數を専ら人民若くはその代表者  
の手で調査し、然る後政府自ら取引の衝に當る。外國より輸入する事の容易なる商品は、國內に於て栽培し、製造  
することを差控へて、専らこれを海外に仰ぎ、國內の農業、工業に一層有利なる生産物の生産を行ふ事とする。(2)

(1) Cabet; *ibid.*, p. 163.

(2) Cabet; *op. cit.*, p. 463-464.

以上によつて共産社會の經濟組織の概要を盡した。次いで共産社會の社會制度中その重なるもの、例へば教育、  
宗教、結婚、家族等について其大要を摘記しやう。

共産社會の宗教問題は宗教的社會主義者たるカベエにとつては決して枝葉の問題ではない。茲に宗教社會主義者  
たる彼の面目が躍如としてゐる。既に述べた如く彼の共産主義の根本精神は博愛であるが、これは堅實なる信仰の  
柱石の上に立つ。かゝる見地より彼は信仰の前提たる宗教教育を重視しその方法に周到の注意を拂ふ。兒童は十六  
七才に到る迄、宗教を論議し、又は何等かの宗門に歸依することを許されない。(1) 法律も亦かゝる兒童に對して  
兩親及他人が宗教的感化を與ふることを禁ずる。これは理性未熟の兒童の心を攪亂し、邪道に陥らしむると認めるか  
らである。既に一般教育の課程を終了する十六、七才に到れば、僧侶に依らず、哲學教授をして一年間に亘り一切  
の宗教制度並宗教的見解を講述せしめ茲に初めて宗教の何物たるかを知らしむる。理性成熟し、宗教的教育課程を  
了へたる十七、八才の青年は自由に自己の適當と信ずる宗教を選択する。その信仰の何たるか、その禮拜の如何を  
問はず國家は適宜に各自の宗教的欲求の充足に助力する。(2) 最早宗教は政府でも國家でもない。これから全く分

離し何等その制掣を受けず(3) 信仰は全く個人の自由となる。かくて一國內に幾多の宗派が存立し得べき筈であ  
る。然るに政治上に於いても、宗教上に於いても、道德上に於いても眞理は一であるから縱令一時多數の宗派が存在  
し得ても臆て歸着する所は一の信仰、一の宗教でなければならぬ。果して然らばかゝる宗教は何であるか。かゝる  
宗教は博愛を説く道德及哲學の一體系にすぎない。(4) 而して道德及哲學の最も完全なる體系は財貨共有社會、即  
ち共産主義である。そは博愛律の最も完全なる實現である。一言にして言へばイエス・クリストに依て説教された  
此の財貨共有社會はそれ自身一の宗教であり否、宗教中最も完全なるものである(5)。カベエに於いては共産主義  
即ち基督教である。彼の提唱する宗教は共産主義であり又同時に基督教である。二者は同體異名である。信教の自  
由を説き、政府の分離を説き乍ら結局基督教を唯一眞正の宗教と看做す事によつて、結局間接に前言を翻へすとい  
ふ自家撞着に陥てゐる。兎もあれ、キリストを共産主義者と看做し、基督教により共産主義を演繹する點は獨逸社  
會主義者ワイトリングと全くその軌を同する、共に代表的宗教社會主義者と稱せらるゝ所以である。

(1) 上の點はMorellyの態度に類似する。Morelly; *Code de la Nature*. Ed. par Dolléans. 1910. p. 103

(2) Cabet; *op. cit.*, p. 169-170.

(3) Cabet; *op. cit.*, p. 171.

(4) Cabet; *ibid.*, p. 171.

(5) Cabet; *ibid.*, p. 279.

共産社會の教育は如何。カベエは教育の役割を重大視する。彼によれば教育は共産社會の社會並に政治制度の根  
幹たるべきものであるが故に國家は全國民に對し洩れなく平等の教育を授ける。教育は體育、智育、德育、市民的

教育及職業教育の五部に分れ、何人もその年齢に應じて是等の教育課程を踏まねばならぬ。教育の使命は善良なる勞働者、善良なる親、善良なる市民、眞の人間を形成するに在る。(1)

(1) Cabot: *ibid.*, p. 36. 358.

社會改造要具としての教育重要視の觀念は決して新しいものではない。古來幾多社會思想家にして此事實に着目しない者は殆んどないと言つてよい。遠くはプラトオ、モオア、カンパネラ、モレリイ、マブリー、ルソオ近くはバブウフ、ブランキ、オオエン等に到るまで何れも此點に深く思を致さざるものはない。カベエは唯、かゝる社會思想史上の傳統を汲んだのにすぎない。吾人が彼の教育思想の紹介を寸言に止めるのはこれがために外ならぬ。唯一言特筆すべきは教育方法に關する彼の見解である。彼の教育方法上の原則は兒童に可及的多くのものを、可及的容易に速かに且つ愉快に教授することであり、その方法は教授を遊戯化し、遊戯を教育化することであると言ふ事である。(1)

(1) Cabot: *ibid.*, p. 82.

次に家族、結婚、學問、美術等の問題が残つてゐるが何れも特筆すべきものが無いから省略する事とする。

### 五 過渡期の問題

カベエの窮極目標が財貨共有社會即ち共產社會に在る事は既に述べた所であるが、然らば此共產社會は革命直後一舉にして實現されるか若くは一定期間の経過の後に初めて實現されるか。此問題に關してカベエは一個の現實主義者として現はれてゐる。カベエは革命の神祕を信じない。彼によれば、一舉に富の不平等、私有財産、並に貨幣を撤廢して、直ちに之に代ふるに財貨共有社會を以てすることは出来ない。必ず、現行社會秩序と共產社會との間

には前者より後者に到る一定期間の過渡期が、將來社會への準備時代として存在しなければならぬことを確信し、其理由として左の如く述べてゐる、

『突如、私有財産、貨幣並に富の不平等を撤廢して、直ちに之に財貨共有社會を置換ふる事は出来ない。蓋し(一)富者と大小資産家とは必ず、自己の常習慣例が之によつて毀損せらるゝものと認むるからである。彼等の財貨を收奪することは、縦令之に對して他の代物を與ふるものにしても、生命を剝奪することと同様に彼等にとつては耐へ難い事であらう。それは新社會の目的に反して、彼等を不幸たらしめる。この事は又彼等を絶望と反抗とに驅り立て、社會改造を妨害し危うするからである。』

(二)貧者自身、壓制のために麻痺されてゐるが故に、當該計畫の成功を危うくする事無くして、これに着手するに必要なる慣習と資質とを恐らく一般的に持ち合せては居ないからである。

(三)最後に而も就中、財貨共有社會を完全に組織し且つ實現するには、例へば總ての家族に對し、快適にして且同形の住宅を建設し、提供すると言ふが如き大事業、恐らく開闢以來の最大事業が控へてゐるがために財貨共有社會の直次の實施又は即時的實現は物質的に不可能と考へらるゝからである』と。(1)

(1) Cabot: *op. cit.*, p. 323.

かゝる理由で、カベエは過渡的の制度を絶對的に必要と考へたのである。

此過渡時代の期間は幾何であるか。カベエは過渡期間が將來社會への準備時代として五十年を要するものと計算してゐる。何を標準として彼が此數字を算出したかは明かでないが、尠くとも此數字は嚴格不動のものではなく、革命事業の進捗によつて任意に短縮せられるものと考へてゐた。例へばイカリイの革命では革命事業の進捗著しく

豫定より早く、三十年にして財貨共有社會が普遍的に而も完全に現出せられた旨を述べてゐる。五十年の數字は彼に於いて最大期間と看做されてゐるやうである。従つて財貨共有社會は社會革命後五十年を経過して初めて全國的に「決定的に完全に、間然する所無く」實現の運びとなるのである。然らば此五十年間に、共産社會招來の準備的建設の方策として如何なる施設を行ふべきであるか。カベエはこの問題を過渡的社會組織と過渡的政治組織に分つて夫々その原則を詳細に述べてゐる。

先づ過渡期の社會組織の原則に就て述べやう。

過渡的社會組織の根本原理は不平等の漸減、平等の遞増、既得權の尊重、人民の啓蒙に在る。一切の施設は此れを基調として決定せらるる。先づ既存財産は、縱令不平等なるものと雖も一切是を尊重し、唯今後の取得に對してのみ不平等遞減、平等遞増の原則を適用する。即ち現存資産家には今後と雖も従前通り資産保留の權利を與ふ。唯、相続、遺贈、將來の取得に對して夫々變更を加ふるものとする。

今後一切の法律は過剰を削減し、貧者の運命を改善し、凡ゆる事物に於る平等を累進的に確立する事を以て眼目となす。

豫算は減縮せず、専らその負擔の割當と使途に變更を加へる。

貧者、生活必需品、勞働は一切課税を免除す。富と餘剰に對して累進税を課す。無用の國費は一切廢除す。

一切の公職に對しては夫々報償を支拂ふ。

而してその報償額は充分且つ適正のものたらしめる。

勞働者の給料は之を適宜按排し、又生活要品價格に適宜課税して、以て農民、勞働者、資産家が夫々自己の勞働及資産を以て安易なる生活を営ましむる。

勞働者に仕事を供し且つ貧民に住宅を提供するために尠くとも五億フランを支出する。この目的のため共産社會確立の準備事業を直ちに開始するものとす。

軍隊を可及的急速に廢止する。但しこの場合賠償するものとす。解除軍人は特別の給料を支給して、之を公益事業に使役するものとす。

國有地を先づ財貨共有制度の適用に供し、之を貧者の一部に交付する。

人口の増大と獨身者の絶滅のため總ゆる手段を講ず。勞働者の結婚を奨励し、之を容易ならしめる。

將來社會の運命を負擔すべき第二國民の教育事業は過渡時代の最も重要な問題の一である。此教育事業の目的は財貨共有社會を實行すべき能力ある市民並に勞働者を養成するに在る。この施設成就のため年々一億法を支出する。共和國は國民教育の重大使命を有する教員を養成するために寸毫の經費を惜まない。彼等及その家族を優遇し、彼等を以て公職中最も重要な地位として是を尊敬する。(一) 將來社會實現の前提として、カベエが國民教育を如何に重大視したかはこれによつて窺はれる。社會變革原理として人民教化事業を重大視することは殆んど總ゆる社會思想家に共通の事實である。カベエも亦此點の重要性を強調することを決して忘れなかつた。財貨共有社會は今後五十年にして初めて實現の運びとなるが故に今日十五才以上の者はその時に到れば最早當該社會のために必要な勞働を行ふの義務なきに到るべき道理であるから、彼等に對しては一般基本的産業教育を授くる必要はない。そこで今日十五才以下の者、今後出生すべき者に對して専ら基本的産業教育を施行して財貨共有社會到來の曉に備へ

ることをする。(2)

(1) Cabot; op. cit., p. 358-359.

(2) Cabot; op. cit., p. 358.

以上が過渡的社會組織の重なる原則たるべきものである。

カベエは次いで過渡期の政治組織の原則を述べる。過渡的政治組織は全體として共産社會の政治組織と殆ど相異なる所がない。吾人の意外に感ずる所である。カベエに依れば過渡的政治形態は革命的獨裁政治ではなく、人民の主權、及び市町村並に市民の平等に基く民主的共和國である。換言すれば獨裁ではなく、デモクラシーである。統治の機關は人民代表部と國民行政部から成り、前者は立法的職能を司り、後者は行政的職能を司る。共に人民の利益及福祉の實現を其眼目とする。

司法制度は著しく簡易となる。裁判官は選舉によつて任命し、任期を有限とする。刑法を改正し、死刑、體刑を廢止する。刑事訴訟法を改變して、總ゆる公權の濫用に對し個人の自由を保證する。重罪被告に限り、之を法廷に於いて裁決す。生獄を清潔且つ安易ならしむ。

以上が過渡的憲法の要點である。

過渡時代は國家自身の統制による大規模の建設時代である。建設事業の成否は懸つて統制的組織の效果如何に在る。カベエの考ふる所によれば、此統制組織に該當するものは人民代表部であつて、此代表部は例之、農業、食糧、衣服、住宅、工業、商業、教育、統計等の部門に應じて夫々十五の委員會に分割される。是等の委員會は各、一三名の代表者から成り、更に是等の委員會は各三三名より成る六十の下級委員會に細分される。委員會は所定の任

務の外調査と他の委員會との通信連絡を圖る。同様の委員會は州代表部、市町村代表部にも設置される。

先づ工業委員會は製造品を増大し、危険、不愉快、苛酷なる勞働を人間に代つて遂行し得べき諸機械、技術の發明並に輸入を奨励することを以て重要任務となすもので、之がため總ゆる機械上、工業上の専門家を參加せしむる。農業は一に食糧問題に關連する重要産業であるが故に農業委員會の使命も亦一入重大と言はなければならぬ。委員會は一切の土地が限なく、而も最も良く耕作せらるゝため極力努力し、委員を外國に派遣して農業經營の方法を研究せしめ、各面積に最も適當せる生産物を指示し、生産物の過不及、融通を圖り更に穀物、野菜、果實、家畜、換言すれば總ゆる食糧の改善を期し以て全國民の營養を良好ならしむるに在る。

食糧委員會は主として醫者、化學者、厨司を以て組織す。食事の回数と時刻、食品の數、性質、順序、調理、鹽梅、年齢、性別、職業別による變化等に關する萬般の問題を審議し、舊營養制度の弊害を指摘し、最善の營養食事の制度を研究して將來社會到來の曉に備へる。

被服委員會は主として醫者、圖案家、有能勞働者を以て組織し、男女、兒童、勞働者の被服に關する萬般の問題を審議し、國民大衆のために、最も快適、優美の衣服を指示する。

住宅委員會、家具委員會も亦同様である。市民は將來社會の下に於いては總て同一の而もよい家屋に生活する事となるべきが故に、人民代表部は、總ゆる關係に照して最も完全なる模範住宅設計を國民に懸賞募集し、その最も卓れたるものに對しては國民の名に於いて授賞し、共和國は當選案に基いて住宅計畫に着手する。學校、病院、工場、農園等の公共建物についても、家具、什器の場合についても同様である。都市の設計又此方法に従ふ。

商業、工業に關しては人民代表部がその統制及指導の任に當る。即ち自ら大商人、大製造工業家となつて商品、

勞働者の過不及を調節する。先づ行政部に命じて、原料の大量購入をなし、共和工場を建設して、國民生活に最も必要な織物、衣服、家什を製造し又家屋の建築に必要な石材、木材、金物等の供給に當らしむる。又鑛山の採掘機械の製造のため大規模の共和工場を建設する。是等の工場に従事する勞働者の給料、食糧、衣服、住宅は總て共和國に於て之を支辨する。

かゝる大規模の建設及製造の事業を容易ならしむるため公共勞働委員會を組織して、勞働の秩序を司らしめる。將來社會實現の準備として教育事業の重要なが故に教育委員會の任務は極めて重大である。委員會は現存の最も壯大なる公共建物を臨時學舎に當て、萬般の設備を施して不取敢、所要の教育者學者の養成に努む。然る後先づ十五才乃至三十才の青年を收容して讀方、書方、及び市民として將又勞働者として最も有用なる知識を授ける。又過渡的教育令を發布した。此法令は將來社會に於る教育令と殆んど異なるものではない。これによつて十才乃至十五才の兒童は性別、貧富の別なく總て義務教育を課せられ、新組織並に財貨共有社會の何物かについて教を受ける。十才以下の兒童は總て無料にて十八才迄共同養育を受け、財貨共有社會の生活に完全に慣熟せしめられる。最後に、教員養成のため、生徒教育のため又全市民教育のため夫々必要な書物を編纂する。

過渡期の宗教はどうなるか。宗教を政府より全く分離し、専ら神の崇敬と道德の布教といふ宗教本來の使命に立ち歸らしめ、一切の信教の自由を承認する。(1)

(1) Cabot; op. cit., p. 364-369.

過渡時代の政治組織の要素は以上述べた所によつて盡きる。

上述の諸原則が社會組織並に政治組織に就て部分的より全體的に間然する所無く實現され終る時にこそ人類の窮

局目標たる共産社會は現出する。此過程をカベエが五十年と計算してゐる事は既に述べた通りである。

過渡期に關するカベエの見解の要旨は上述せし如くであるが、カベエは此過渡期の着想を以て彼以前の社會思想家の理想社會計畫と根本的に相違する點であると自ら稱してゐる。(1) シュウドルは過渡制度の眞正の性質及窺局の結果を理解し、表明したといふ名譽はカベエのものであると稱して(2) 結局に於いて彼の口吻を是認するもの如くである。併し乍ら兩者共に正鵠を得てゐない。カベエの獨善的態度とシュウドルの不詮索とは共に許し難いと思ふ。メリエ、モレリイ、モオア、カムパネルラに過渡期の思想が皆無なる事は洵にカベエの指摘する通りであるが、然らばバプウフは如何、ブオナロッチは如何。固より過渡期の着想はバプウフ、ブオナロッチに創つたものは言へない。しかし彼等に於いて一層系統的に、詳細に且つ合理的に現はれてゐるのを認める。又茲にこそバプウフ主義の眞價と使命は存在する。過渡期の着想はカベエの創見ではなく、否寧ろバプウフ主義に示唆を得たものと見ることが正當であらう。カベエの高言、シュエ氏の輕率共に許し難い。

(1) Cabot; op. cit., p. 343.

(2) Sudre; Histoire du communisme 3<sup>e</sup> éd. 1856, p. 326.

過渡期の思想其者の内容について言つても、別段、特筆刮目すべきものを發見しない。バプウフの見解に比して遜色大なるは固よりであつて、更にボアッセルに對しても果して優れるやを保し難い。過渡期の思想についてカベエがバプウフと異なる主要點は彼が既存私有財産を容認して有産者を庇護せる事、更に政治形態を獨裁制とせず民主共和國としてゐる點である。吾人はかゝる微濫手段によつて將來社會の建設事業が支障なく、豫定通りに成就され得るや否やに疑惑を持つ。茲に空想主義者に通有の樂天的傾向が現はれてゐるのを見る。右の點に就ても各人は寧



るバブツフの見解に合理性を認める。而して斯るカベエの態度は主として社會階級構成に對する認識の未熟、不徹底なるに基因する。兎もあれ、過渡期の思想はカベエの全體系中最も現實的部分である。不徹底且つ未熟とは言へ過渡期の問題に手を觸れた事は儘に空想主義者の一大進歩として特筆してよいと思ふ。

## 六 革命方法の問題

革命手段を大別すれば平和的方法と暴力的方法とに分たれる。社會變革の方法としてカベエが擇ぶものは前者即ち平和的方法である。何故に彼は暴力を回避するか。予の觀る所に據れば、彼の暴力否定論は消極的には經驗的又は物質的根據と積極的には道德的根據に基く。

然らば暴力革命は何故に經驗的物質的理由から不可能であるか。カベエに依れば、既存の政治權力の強大に鑑れば、暴力は畢竟無力なる螳螂の斧たるに過ぎぬ、之を打倒するが如きは暴力の到底企及し得ざる所である。其自身畢竟徒勞なる手段の行使は避くべきであると。カベエは謂つてゐる、暴力革命は總ゆる機會との戦争である。それは極めて困難である。何となれば政府はその統治組織に於いて、貴族階級及び富の勢力に於いて、立法並に行政權の所有に於いて、國庫、軍隊、裁判所、警察に於いて巨大なる實力を有するからである。多數であることは被壓迫者にとつて決して全部ではない。彼等は自らを軍隊に組織しなければならぬ。政府はかゝる組織を妨害するために全力を用ふる。勇氣を否、英雄的勇氣を有つことも決して全部ではない。何となれば反對者も亦同じく勇氣を有つことが出来るからである。自らの献身的奉仕に對し無限の信頼を持つことも亦全部ではない。何となれば人は手で砲彈を喰止ることは出来ないからである。暴力革命は今日に始つたものではない。數年として國民がその自然權を取戻すために貴族階級の羈絆を脱すべく革命を欲しない事はなかつた。しかし希望された革命の多きに比べて企てら

れた革命の數は極く少數であつた。革命は企てられても成功したものは少數であつた。成功しても、總て貴族階級のために横取りされるか、絶滅されるかして、目的を達成したものは稀有であつた。その適例はバブツフの謀叛を始め枚擧するに遑がない。而して頓挫し、敗北に終つた革命程國民を荼毒したものはない。國民自身の利益のために暴力は排除されるべきである。(C. I.)

(1) Capet; op. cit. p. 361-362.

依之觀是、カベエは必ずしも暴力革命その者を絶對的に否定せず、唯それが畢竟無力無效であると言ふ經驗的事實に依つてその非を説かんとするものの如くである。

次にカベエは道德的見地に立て暴力革命を否認せんとする。彼は階級闘争を否認する。總て人類は四海同胞である。富者は貧者と同様の人間であり、貧者と同様に吾等の兄弟である。後者が前者を壓服することは前者が後者を壓迫することと同様に道德的に是認すべからざる行動である。彼は謂つて言ふ、富者は貧者と同様の人間である、而も貧者と同様に吾等の兄弟である。勿論富者をして壓迫者たらしめねばならぬ。しかし彼等のために壓迫されることなきと共に、彼等を壓迫してはならない。總ての人間の幸福を作り出すために工夫された財貨共有社會が初めから大部分の人々を失望させる事があつてはならぬ。吾等は彼等を憎んでさへならぬ。何となれば彼等の偏見と罪惡とは、貧者の不完全及罪惡と、全く同様に、彼等の不良なる教育と不良なる社會組織の結果であるからである。かゝる不良の組織こそ總ての人間を悪化せしむるサタンである。吾人は彼等をばサタンから解放しなければならぬ。しかし嘗てキリストが富者を打倒しないで只富と貧困の廢止を説法して彼等を改宗させた様に、サタンを追拂ふために是等の人々を焼殺してはならぬ。一言にして言へば貧者を富者の犠牲としてはならないと共に富者を

貧者の犠牲としてはならぬと。(1)

(1) Cabot: op. cit., p. 362.

要するにカベエは暴力革命は既存政治権力に對しては畢竟無効に歸せざるを得ない事、更に人類は現状の如何に不拘、本來四海同胞なるが故に或者が他者に對して暴力を行使することは道德的罪惡であるといふ二個の見地より暴力革命を否認せんとするものであるが、同じく暴力革命否認の根據乍らも彼は寧ろ後者の場合即ち道德的理由よりする暴力否定に重を置いてゐたやうに思はれる。而して此立場は空想的社會主義者に通有なる特徴であつて例へばサン・シモン、オオエン等はその代表的人物である。茲に又歴史上の階級闘争の事實に着目し乍ら、是を是認せざる空想的社會主義者の眞骨頭が現はれてゐる。

既に暴力手段が是認出来ないとすれば、残る方法は是が非でも平和手段に俟つより他はない。カベエが平和革命のために訴ふる手段は議論、説教、納得、著作等であるが是も亦、サン・シモン、フウリエ、オオエン等に共通する要素であつて固より決して彼自身の着想ではないのである。カベエは謂ふ「總ての國民、選挙人、立法家、爲政家が財貨共有社會の原理に改宗する迄、説教し、著作を著し、議論を戦はし、説服させる。國民が改革を希望し、剩さへ革命を欲求する丈では充分ではない。就中、系統、原理、教理、政治、宗教を必要とする。自ら市民、兄弟、民主主義者、共和主義者、共産主義者と稱する丈では充分ではない。自らそれを確信しなければならぬ。一切の自己の權利を行使するの希望と意思を有つと共に又自己の總ての義務を履行するの決心を有たねばならぬ。人民が革命を起すことは今日初つた事ではない。然らば是等多數の革命は如何に失敗したか。國民が明確なる教理を有たなかつたためではないか」と。(1) 先づ富者の説伏を以て始めなければならぬ。何故と言ふに彼等は他の富者及貧者

を改宗せしむる人並勝れた勢力を有つてゐるからである。富者の改宗を危惧するものがあるが、これは全く杞憂にすぎない。リクルグス、アジス、ソロン、グラツカス、モオア、シドニイ、ヘルヴェチエウス、マブライ、チュエルゴオ、コンドルセエ、その他幾千の思想家は總て富有、貴族階級に屬する人々であり、又貴族階級の婦人、青年の間には神聖なる人類愛の精神が横溢してゐる。貴族階級の改宗を危ぶる事は笑ふ可き取越苦勞と言ふ外はないと。(1)

(1) Cabot: op. cit., p. 363, 364.

カベエの提議する所謂平和的革命は近代社會民主主義者が求むるが如きデモクラシイに依る民衆の議會に於ける數量的増加に基くものではなく、貴族階級及富者の啓蒙覺醒による自發的、開明的なる権力放棄に基くものである。問題は只、彼等支配階級が果して理性と眞理との力に覺醒して、自發的に將來の共産社會への解消を肯んずるか否かに在る。カベエは支配階級の開明なる態度に信賴して彼等の反對を毫も考慮に入れてゐない様に思はる。茲に空想主義に共有なる樂觀的態度が明かに現はれてゐる。マルクスが「共産黨宣言」で社會主義及共産主義文書を批評した章句の中には次のやうな言葉がある。「彼等(空想的社會主義者)は總ての社會成員の爲に、其の最も善き地位に居る者の爲にすらも、其生活状態を改善しやうとした。従つて彼等は不斷に無差別に、社會全體に對し、否、殊に支配階級に對して訴へた。人が苟くも彼等の學説を理解する以上、最上可能の社會に對する最上可能の考案としてそれを認めない筈がないと言ふのであつた。故に彼等は總ての革命的行動を排斥した。彼等は平和の方法に依つてその目的を達しやうとした」と。(1) この言葉はその儘カベエに適用される。

(1) 大田黒、早川共譯 マルクス共産黨宣言 昭和二年 一一七頁

上述せし所によつて明かなるが如くカベエの主張は暴力革命の排除、平和的方法の採擇である。革命手段として

の平和的方法の強調——カベエの眞意が茲に存する事は、白明の事實として寸毫も疑を容るゝ餘地無きものの如く見ゆる。然るに意外にもこれに疑義を抱かしむる一大事實がある。それは一七八二年に勃發したと假定されたイカリイの革命である。カベエの述ぶる所によれば、この革命は激烈なる流血の革命であつた。この暴力革命によつて國王クロラミッドは帝座を追はれ、リックスドックス等の政治家は國民裁判に附せられ、革命軍の指揮官にして謀叛の英雄兒たるイカルは國民の信望に擁せられて獨裁官に任命せられ、かくて社會革命の序幕は終つた。吾人はこの事實を以てカベエの暴力革命肯定の態度と認めて差支へないと考へる。この態度と巖に述べた平和手段強調の態度とは是を如何に處理すべきであるか、吾人の判断に最も苦しむ所である。カベエの底意は果してその何れに存せしや。平和的言明は果して彼が眞摯なる確信の表現であるか又は假面であるか疑はざるを得ない。(1) 兎に角此革命手段の問題に關してカベエの見解が首尾一貫を缺いてゐる事は争ふ事は出來ない。この問題を「イカリイ旅行記」以後の著作殊に彼の共産主義原則の趣意書とも見るべき共産主義信條 (Credo communiste. Aug. 1841) に於て見ると、彼は爰で暴力を極力を排して、平和手段を強調してゐる。而して此態度は後年に於いても何等渝る所がない。以て不完全乍らカベエの眞意を諒察する一助となり得ないであらうか。

(1) *Sudra; op. cit., p. 319.*

## 七 結 論

カベエの共産主義は自然法に基く正義の要求であつて、科學的認識の歸結ではない。モレリイ、マブリーイ、バプウフ、サン・シモン、フウリエ、オオエン等と共に空想的社會主義の名を冠せらるゝ所以である。彼の意圖する所は社會革命によるプロレタリアの解放ではなくして、同胞提携による全人類の解放である(1)。階級闘争の激化に

よる社會變革の自然的展開は彼の好まざる所であり又理解し得ざる所である。彼には階級概念が明かではない。ブルジョワジイ、プロレタリアの概念は尙全く規定せられてゐない。封建社會の殘滓たる貴族階級が彼にとつては重要である。この階級はブルジョワジイに代つて尙支配階級として彼に映する。彼の階級別は富者と貧者である。サン・シモンは此時代不充乍らも既にブルジョワと産業者の區別を規定し、ルイ・ブランも亦ブルジョワジイと人民「People」の對立を把握してゐた。この點に於て彼は非常に遅れてゐた。階級概念の不明は彼の一大缺點である。暴力革命の否定はバプウフ、ブラン氏を除いて所謂空想社會主義者の共通點として敢て之れを指摘する迄もない。暴力革命の否定は他面、理性に對する不動の信頼を必要とする。理性の啓蒙、平和手段の強調——これ又彼等の特徴である。

(1) *Lux: Etienne Cabet und der Cabetische Kommunismus Stuttgart, 1894. S. 102.*

イカリイ共産主義の基調は基督教である。基督教の精神より共産主義を演繹せんとする態度はワイトリング、ルウ、ラムネを想起せしむる。バプウフ主義、マルクス主義と對立する一大特徴である。カアル・グリンがワイトリングを獨逸のカベエと稱んでゐるのは決して理由なき事ではない(1)。

(1) *Grün; Die sozial Bewegung in Frankreich und Belgien. Darmstadt, 1845. S. 373.*

「勞働快樂化」の問題に着目して、その解決に肉迫した點は縱令フウリエに及ばざるも、彼と共に特筆せらる可きであらう。共産主義を道德的要求より演繹するこの空想的なる彼を一面、現實主義者、進化主義者たらしむるものは過渡期存在の必要を説く邊りであらう。この着想は前任者殊にバプウフの體系に示唆されたものであらう。兩者の構想に於て根本相違の存することは固より言ふを俟たぬ。

カベエの體系はサン・シモン、フウリエのそれに比して決して勝れたものとはいへない。否着想、規模、想像力、素養に於いても多少の遜色あるを免れない。サン・シモン、フウリエの後進者として聊か不首尾といはねばならぬ。「イカリイ旅行記」は好評を博したといはれるが、それは其體系の價值によるものであると言ふよりも、寧ろ平易に解かれて親しみ易かつたためであらう。この意味で彼の影響は侮り難いものであつた。カベエ主義を信奉するものでも、これを實現すべくアメリカに渡つた者は決して多くはなかつた。寧ろフランス國內に於て之れを實行せんと欲するものが多數であつた。之と共に初期獨逸社會主義運動に及ぼした影響も僅少ではなかつた。初期獨逸社會主義運動は國外の首都で行はれた。パリもその重大なる舞臺の一であつた。一八四〇年頃此地に正義者同盟と稱する獨逸社會主義者の結社があつて當時 Hermann Ewerbeck が主宰してゐた。彼は熱心なるカベエの祖述者で、カベエの著作 *Voyage en Icarie*、及び *Comment je suis communiste et non Credo communiste* は共に彼の手で獨逸語に翻譯された。彼に率ひらるゝ同盟は之がため一時は全くカベエ主義の風靡する所となつてしまつた。然し間もなくマルクシズムの擡頭と共に急速に其の勢力を失つてしまつた。空想主義は相率ひて科學的社會主義に地歩を讓ることとなつた。カベエの共産主義はフランス社會主義史上に咲いた最後の花であらう。

## 回顧的損益計算に於ける先見的要素

—フィッシャーの貸借対照表價值論—

山田 正夫

『貸付對照表の回顧的目的』なる題下に本誌第二十五卷第七號を通じて其の前半を紹介した R. Fischer の著 *Ueber die Grundlagen der Bilanzwert* の後半を此處に公にする。本稿の表題と同じ題名の與へられてゐる第二編は第一編に次ぐ第九章に始まつて第十七章に終る九章より成るが、此處に收録したのは其の第十二章に至るまでの四章であつて、便宜上第九章を以つて第一章に充て以下原著の章數に依らないこととした。此の部分は所謂貸借對照表價值論に該當するもので、爾後の諸章と切り離して見ても格別不都合はないけれども、猶ほ第十三章以下斯かる價值論の根據に立ち入つて解説を行つてゐる部分は慶應義塾産業研究會發行の「産業研究」第七輯の誌上を藉りて發表する機會を與へられたから、就いて参照せられんことを希望する。

### 第一章 回顧的損益計算に於ける先見的要素の出現は如何に説明せらるゝか

商事上の損益算定の數字を獨立評價に基いて左右することが專斷であり反則であるといふことが確められ、且つこの方法を支持せんとする商法第四十條が否定せらるゝに及んで、茲に始めて商事上の實際に行はれてゐる原價の修正變更に關しての敘述を始むべき順序となつた。

回顧的損益計算に於ける先見的要素